

工事段階における景観への配慮に関する特記仕様書

第1条 適用範囲

この特記仕様書は、農林土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で本工事に適用する。

第2条 工事内容

本工事の実施にあたっては、現場条件、コスト、経済性や景観特性等を踏まえた上で、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）」*を参考に景観に配慮して施工するものとする。

第3条 疑義

設計図書に記載がない構造物の色彩やデザインその他工事の途中における疑義については、速やかに監督員と協議の上決定するものとする。

※ 指針はこちらからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b/fujinokuni-shishin.html>